証券コード　6947
平成27年６月８日

株　主　各　位

横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
株式会社 図　　研
代表取締役社長　金　子　真　人

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
本社・中央研究所１階　図研ホール
３．目的事項
報告事項
１．第39期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金の処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.zuken.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第 39 期 事 業 報 告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

(1) 当連結会計年度の事業の概要

当連結会計年度の経済環境につきましては、米国やわが国では着実な回復基調が続いたものの、欧州では財政問題が長期化し、またアジアでは中国の経済成長が減速したことなどから、全体としては先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要なお客さまであるエレクトロニクス製造業、自動車関連製造業や産業機器製造業におきましては、業績の回復は鮮明となってきたものの、景気動向の不透明感から、設備投資には慎重な姿勢が続きました。

このような中にあって、当社グループは、世界のモノづくり企業に向けて最適なソリューションを発信、提供していく「真のグローバルカンパニー」を目指し、将来のビジネス拡大に向けた投資を積極的に行ってまいりました。当社グループの目指す「真のグローバルカンパニー」は、日本、欧米、アジアの各拠点を有機的に連携させ、世界で通用する最先端のソリューションを世界のモノづくり企業に提供していくものであります。これに向けて、当社グループは総力を挙げて、組織体制を強化するとともに、各市場分野において様々な施策に取り組んでまいりました。

① エレクトロニクス製造業の分野では、米国シリコンバレーの「Zuken SOZO（創造）Center」を中心にマーケティング・開発力のさらなる強化を図りました。これは、まずグローバル企業が多数集まる米国市場でのシェア拡大を目指し、その結果として、これらの企業の製造拠点のある新興国市場にも波及することを狙った戦略的な投資であります。また、アジアでは、将来の有望な市場と見込まれるインドに現地法人を設立し、本格的に進出いたしました。

このような組織体制の強化に加え、最新の主力製品である電気設計システム「CR-8000/Design Force」の拡販に引き続き注力してまいりました。このシステムにつきましては、高いパフォーマンスや豊富な

カスタム機能に加え、操作性のさらなる向上を図ることで、日本のみならず欧米、アジアにおいても販売を順調に伸ばしてまいりました。

② 自動車関連製造業の分野では、日本において新たに事業部として組織を独立させ、開発・販売体制の大幅な強化を図りました。また、ドイツでは、日本との連携のもと、新製品開発を加速させるため、高度な技術を有する人材の確保と新たな開発拠点の設置を行いました。現在、車載電子機器が増え、その設計が複雑化していることを背景に、製品設計における構想・企画段階であっても、製品内容の詳細な検討が必要となってきています。新たな拠点を中心に、重要性が高まってきている構想段階での設計を支援するシステムの開発を強力に推進してまいります。

このような組織体制の強化に加え、輸送用機器向け配線設計システムである「E3.series」、「Cabling Designer」の拡販に引き続き注力してまいりました。また、車両電装部品を製造する企業に向けた「Harness Designer」の提供を新たに開始いたしました。これにより、車両全体を設計する企業のみならず、電装部品を供給する企業への販路拡大を推進してまいりました。

③ 産業機器製造業の分野では、当社グループがこれまで対象としてこなかった新しい顧客層の獲得を目指し、製品情報を管理するインフラシステム「PreSight/visual BOM」の拡販に注力してまいりました。このシステムは、電気系、機械系等の設計の種類にかかわらず導入可能であり、また、設計、製造、調達部門といった各部門の横断的な製品情報の共有を可能とするため、様々なモノづくり企業の多様な部門において導入、活用が見込まれる製品であります。さらに、設計から製造にいたる、より広汎な領域の課題解決のため、生産管理システムに強みを持つ企業との間で資本業務提携を行い、また、合弁会社を設立し、新たな製品開発に着手いたしました。

(2) 当連結会計年度の業績

① 連結業績

売　上　高：212億９千７百万円(前期比　7.7%増)
経 常 利 益： 11億６千６百万円(前期比 37.5%増)
当期純利益： ５億９百万円　　(前期比　9.2%増)

以上の取り組みにより、当連結会計年度の売上高は、前期を大きく上回る結果となりました。これは、最新の主力製品である電気設計システム「CR-8000」シリーズの販売が引き続き好調なことや、データ管理シス

テム「DS-2」、「visual BOM」を中心にＩＴソリューションの売上が前期を上回ったことによるものです。

また、利益面につきましても、欧米を中心に組織体制強化の経費が増加したものの、売上高の増加により増益となりました。

製品区分別売上高につきましては、以下のとおりであります。

② 製品区分別売上高

基板設計ソリューション：38億５千５百万円（前期比 28.7%増）

回路設計・ＩＣソリューション：43億９千３百万円（前期比 2.6%減）

ＩＴソリューション：46億７千３百万円（前期比 7.2%増）

クライアントサービス：83億５千７百万円（前期比 5.9%増）

基板設計ソリューションの主な製品	CR-8000/Design Force　CR-5000/Board Designer CR-8000/DFM Center
回路設計・ＩＣソリューションの主な製品	CR-8000/Design Gateway　CR-5000/System Designer CR-8000/System Planner E3.series Cabling Designer Harness Designer
ＩＴソリューションの主な製品	PreSight(プリサイト)/visual BOM(ビジュアルボム) DS-2

２．設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は３億５千万円であり、そのうち主要なものは研究開発用設備の購入等であります。

３．資金調達の状況

該当事項はありません。

４．対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、米国やわが国を中心に景気の回復基調が続く一方で、欧州の一部における財政問題の長期化やアジアでの経済成長の減速懸念が高まり、全体としては先行きの不透明な状況が続くものと思われます。

このような中にあって、当社グループは、将来のビジネス拡大に向けた投資を引き続き積極的に行うとともに、世界のモノづくり企業の課題解決のため、最先端のソリューションを開発し、全社一丸となって世界に向けて拡販してまいります。

このために、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 主力製品「CR-8000」シリーズの拡販

最新の電気設計システム「CR-8000」シリーズにつきましては、お客さまのニーズを先取りし、さらなる機能の拡充を図り、世界の市場に向けて、当社グループの総力を挙げて積極的に拡販してまいります。これにより、エレクトロニクス製造業の分野において、より一層のビジネス拡大を目指してまいります。

② オートモーティブ分野における電気制御設計システムの開発および拡販

自動車の安全走行にとって電子的な制御は必要不可欠となってきており、今後とも、車に搭載される電子機器は増加し、その設計はますます高度化、複雑化する傾向にあります。これに対し、当社グループは、ドイツと日本の開発拠点を連携させ、構想段階の設計を支援するシステムや設計データを管理するインフラシステムなどの開発に注力し、世界に向けて販売してまいります。

③ 新規顧客に向けた「PreSight/visual BOM」の機能拡充および拡販

産業機器製造業を中心とした市場に向けて、３次元データの軽量化技術を活用した部品情報の管理ソリューションのさらなる機能拡充に注力してまいります。そのために、外部の技術、ノウハウも積極的に取り込み、より広汎な領域の課題解決を支援できるよう、協業にも精力的に取り組んでまいります。これにより、当社グループは、エレクトロニクス系製造業のみならず、機械系製造業も含めた様々なモノづくり企業に向けて、ソリューションを拡販してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、お客さまの抱える困難な課題に真正面から取り組み、総力を挙げて世界で通用するソリューションを拡販していくことにより、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

５．財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第36期 (平成23年度)	第37期 (平成24年度)	第38期 (平成25年度)	第39期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高(千円)	18,254,887	17,887,827	19,772,854	21,297,830
経常利益(千円)	982,356	489,865	848,041	1,166,442
当期純利益(千円)	1,768,798	304,223	466,973	509,705
１株当たり当期純利益	76円07銭	13円08銭	20円08銭	21円92銭
総 資 産(千円)	38,270,274	37,098,511	38,846,177	40,463,672
純 資 産(千円)	28,370,520	28,254,092	27,680,156	28,377,065
１株当たり純資産	1,201円29銭	1,199円22銭	1,173円84銭	1,201円59銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第36期 (平成23年度)	第37期 (平成24年度)	第38期 (平成25年度)	第39期 (当事業年度) (平成26年度)
売 上 高(千円)	9,085,122	8,585,648	9,372,479	10,567,902
経常利益(千円)	1,635,325	99,817	751,374	1,610,498
当期純利益(千円)	3,143,863	85,390	526,216	1,047,695
１株当たり当期純利益	135円20銭	3円67銭	22円63銭	45円06銭
総 資 産(千円)	32,392,188	30,560,358	31,048,858	32,970,887
純 資 産(千円)	26,838,956	26,381,559	26,594,219	27,769,887
１株当たり純資産	1,154円20銭	1,134円55銭	1,143円72銭	1,194円34銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

６．重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ズケン・ユーエスエー Inc.	9,000千米ドル	100.00%	回路設計・ＩＣソリューション等の販売
ズ　ケ　ン　ＧｍｂＨ	639千ユーロ	100.00	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
ズ　ケ　ン　Ｌｔｄ.	8,550千英ポンド	(100.00)	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
㈱ジィーサス	147,700千円	100.00	基板設計・製造業務に関するサポート・サービス
図研エルミック㈱	1,202,036千円	40.41	通信ミドルウェア製品の開発・販売

（注）１．当社の議決権比率において（　）にて記載しているものは、子会社を通じて間接所有しているものであります。
２．連結子会社は、上記の重要な子会社５社を含む19社であり、関連会社は２社（持分法適用関連会社１社、持分法非適用関連会社１社）であります。

７．主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス製造業、自動車関連製造業および産業機器製造業の分野を中心にモノづくり企業における設計・製造の効率化に関するソリューションの提供を主要な事業内容としており、具体的内容は下記のとおりであります。

① コンピューターを利用した自動設計、検証、解析、自動製造システムなどの開発、販売、サポート。
② 技術情報データベースとネットワークに関するソリューションの開発、販売、サポート。
③ 設計・製造インフラの構築、コンサルティングおよびこれに関するサービスの提供。

8．主要な事業所（平成27年３月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社・中央研究所	横浜市 都筑区
センター南ビル	横浜市 都筑区
新横浜ビル	横浜市 港北区
関西支社	大阪市 北区
名古屋支社	名古屋市 中区
中国事務所	中国 北京市、深圳市
Zuken SOZO（創造）Center	California, U.S.A.

(2) 子会社

名称	所在地
ズケン・ユーエスエー Inc.	Massachusetts, U.S.A.
ズケン GmbH	Munich, Germany
ズケン Ltd.	Bristol, U.K.
㈱ジィーサス	横浜市 港北区
図研エルミック㈱	横浜市 港北区

９．従業員の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,200（71）名	29名増（０名）

（注）従業員数は就業人員であり、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
448（35）名	１名減（０名）	40.3才	14.2年

（注）従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

11. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社との間で資本業務提携を行い、平成26年12月19日に同社の株式（発行済み株式総数の14%に相当する840,000株）を取得いたしました。

また、同社と合弁会社（会社名：株式会社ダイバーシンク）を平成27年２月10日付で設立いたしました。なお、当社の持株比率は51%であります。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　　86,525,700株

２．発行済株式の総数　　23,267,169株

３．株主数　　11,598名

４．大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
金子真人	4,500千株	19.35%
金子真人ホールディングス株式会社	3,240	13.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	830	3.57
日本生命保険相互会社	723	3.11
和田扶佐夫	690	2.97
金子みね子	580	2.49
BBH FOR BBHTSIA NOMURA FUNDS IRELAND PLC /JAPAN STRATEGIC VALUE FUND	542	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	445	1.91
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	421	1.81
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	344	1.47

（注）持株比率は自己株式（15,836株）を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	金　子　真　人	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役副社長	勝　部　迅　也	最高執行責任者（ＣＯＯ）
		図研エルミック株式会社代表取締役会長
専務取締役	嶋　内　敏　博	オートモーティブ＆マシナリー事業部長
常務取締役	上　野　泰　生	プリサイト事業部長
常務取締役	仮　屋　和　浩	ＥＤＡ事業部長
取　締　役	相　馬　粛　一	管理本部長
取　締　役	ゲルハルト・リブスキー	欧州営業担当
取　締　役	大　澤　岳　夫	ＥＤＡ事業部営業統括部長
取　締　役	佐　野　高　志	公認会計士（佐野公認会計士事務所所長）
監査役（常勤）	和　田　扶佐夫	
監　査　役	荒　井　洋　一	弁護士（荒井総合法律事務所所長）
監　査　役	尾　崎　　靖	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役社長
監　査　役	半　田　高　史	公認会計士 （ホワイトベア国際監査法人 法人代表）

（注）１．取締役　佐野高志氏は、社外取締役であります。また、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

２．監査役　荒井洋一、尾崎靖、半田高史の３氏は、社外監査役であります。また、同３氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

３．監査役　半田高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．佐野高志氏は、平成26年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

２．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （１名）	203,120千円 （3,600千円）
監査役 （うち社外監査役）	５名 （４名）	20,040千円 （9,000千円）
合計 （うち社外役員）	１３名 （５名）	223,160千円 （12,600千円）

（注）１．上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額17,850千円を支給しております。

２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の２％以内の額（上限50,000千円）を設定し、固定枠と変動枠の合計額（ただし、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみ）とすることで決議いただいております。なお、上記支給額には、第39期に係る変動枠報酬の支給予定額（取締役７名に対し総額23,300千円）が含まれております。

３．監査役の報酬限度額は、平成２年１月30日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

３．社外役員に関する事項

	主　な　活　動　状　況
取締役　佐　野　高　志	［出席状況］ 平成26年６月27日以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。 ［発言状況］ 会社経営者としての経験、知見および公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役　荒　井　洋　一	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。 ［発言状況］ 弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　尾　崎　　靖	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。 ［発言状況］ 生命保険会社における海外業務および法務・コンプライアンス業務の経験ならびに企業経営者としての経験、知見に基づき、取締役会の意思決定に対し、質問、意見を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　半　田　高　史	［出席状況］ 平成26年６月27日以降に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。 ［発言状況］ 公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

２．報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、ズケン・ユーエスエー Inc.、ズケン GmbH、ズケン Ltd.、図研エルミック株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

（注）上記には当事業年度中の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関については、取締役会から監査役会に変更されております。

Ⅴ　会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社が、取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針の概要は、以下のとおりであります。

１．企業理念・指針

当社は、「健全で活気と品格にあふれる企業文化の確立」を企業理念とする。「健全」とは「洗練された高度な技術の保持と、良い財務体質の堅持」を、「活気」とは「未来を切り拓く若さと、そこから溢れ出るチャレンジマインド」を、そして「品格」とは「企業として、また企業人、社会人としての良識と品行」をいい、これをすべての活動の規範とする。また、変化の激しい事業環境に迅速かつ機動的に対応し、適法かつ適正で健全性の高い企業活動を行うことを企業統治の指針とする。当社は、かかる企業理念・指針の下、内部統制の整備を推進していくものとする。

２．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①職務の執行が法令、定款その他社会規範に適合するよう、法令等の遵守に向けた体制の整備を推進する。

②企業理念・指針の周知、徹底を図り、最高執行責任者である取締役の統括の下、総務部門において横断的な取り組みを行うとともに、各部門において自己の主管業務に関して体制の整備を行うものとする。

③内部監査部門として社長直属の監査室を設置し、内部監査を定期的に実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、公正な職務執行の確保に努めるものとする。

④反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくものとする。

３．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

①文書・情報の取り扱いに関する規程・ガイドラインに従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存し、管理する。

②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。

③取締役および監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができるものとする。

４．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①企業活動に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を的確に把握し、その現実化を未然に防止し、またこれが現実化した場合には適切な措置を講じることができるよう、リスクの管理体制の整備を推進する。

②最高執行責任者である取締役の統括の下、各部門は自己の主管業務に関わるリスクの管理体制を、また総務部門は横断的なリスクの管理体制を整備するものとし、リスクの評価、見直しを適宜実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、リスク管理の実効性の向上に努めるものとする。

③重大なリスクについては、統括取締役および監査役へ速やかに報告するものとする。

５．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①効率的な職務の執行を確保するよう、経営規模、事業内容等に応じた適切な組織体制の構築を推進する。

②経営の基本方針や重要事項の審議、決定ならびに取締役の業務執行に対する監督は、定時または臨時に開催される取締役会において行い、機動的な意思決定と厳格な経営監督の実現を図るものとする。

③業務執行に関する責任と権限については、組織・業務分掌および職務権限に関する規程により明確にし、組織的かつ効率的な事業体制の確立に努めるものとする。

④事業の進捗状況や業績内容は、取締役会その他の会議体において、担当取締役、各部門長が定期的に報告し、検討・討議されるものとする。

６．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の企業理念・指針は、当社グループ各社においても等しくこれを共有、実践することとする。

②当社グループ全体における業務の適正を確保するよう、当社は、関係会社の管理に関する規程を制定するとともに、各社の経営規模、事業内容等に応じた適切な内部統制を各社と協同して整備し、当社グループ全体における内部統制の整備に努めるものとする。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役会事務局を総務部門に設置し、事務局にて監査役の職務の補助を行う。

②事務局は、監査役の指示に従って職務の補助を行うものとし、その業務に関して、事務局員は、取締役、上長等の指揮命令を受けないものとする。

③事務局員の人事異動については監査役会と事前に協議するものとし、補助業務に関する懲戒については監査役会の事前の承認を得るものとする。

8．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役が迅速かつ正確に会社の状況を把握できるよう、監査役への報告体制の整備を推進する。

②取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他監査役会と取締役との協議により定める報告事項が生じた場合は、これを速やかに監査役に報告するものとする。

③監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて取締役および使用人に対し、経営状況、各事業の進捗状況、業績内容など重要事項の報告を求めることができるものとする。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査が実効的に行われるよう、監査の重要性と有用性に対する認識・理解の浸透に努めるものとする。

②代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人および内部監査部門との連携など監査環境の整備を推進するものとする。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月20日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**28,954,177**	**流動負債**	**7,568,558**
現金及び預金	5,252,859	買掛金	938,362
受取手形及び売掛金	5,705,030	未払法人税等	373,341
有価証券	15,696,959	前受金	3,715,976
たな卸資産	342,263	賞与引当金	765,653
繰延税金資産	333,965	役員賞与引当金	26,268
その他	1,658,223	その他の引当金	12,738
貸倒引当金	△35,124	その他	1,736,218
固定資産	**11,509,495**	**固定負債**	**4,518,048**
有形固定資産	**6,479,044**	退職給付に係る負債	4,308,728
建物及び構築物	3,052,564	その他	209,319
機械装置及び運搬具	25,336	**負債合計**	**12,086,607**
工具器具備品	352,145	**純資産の部**	
土地	3,009,821	**株主資本**	**28,075,286**
リース資産	36,778	**資本金**	**10,117,065**
建設仮勘定	2,398	**資本剰余金**	**8,657,753**
無形固定資産	**1,560,947**	**利益剰余金**	**9,314,627**
のれん	836,119	**自己株式**	**△14,159**
その他	724,828	**その他の包括利益累計額**	**△136,743**
投資その他の資産	**3,469,502**	**その他有価証券評価差額金**	**672,273**
投資有価証券	2,493,402	**為替換算調整勘定**	**79,341**
繰延税金資産	498,207	**退職給付に係る調整累計額**	**△888,358**
その他	492,709	**少数株主持分**	**438,522**
貸倒引当金	△14,816	**純資産合計**	**28,377,065**
資産合計	**40,463,672**	**負債純資産合計**	**40,463,672**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,297,830**
売上原価		**5,701,538**
売上総利益		**15,596,292**
販売費及び一般管理費		14,586,669
営業利益		**1,009,622**
営業外収益		
受取利息	20,540	
為替差益	68,199	
受取賃貸料	49,161	
その他	52,214	190,115
営業外費用		
持分法による投資損失	31,300	
その他	1,995	33,295
経常利益		**1,166,442**
特別利益		
固定資産売却益	1,677	1,677
特別損失		
固定資産処分損	3,363	
特別退職金	28,989	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	5,200	37,553
税金等調整前当期純利益		**1,130,565**
法人税、住民税及び事業税		556,876
法人税等調整額		55,888
少数株主損益調整前当期純利益		**517,800**
少数株主利益		8,095
当期純利益		**509,705**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,986,688	△13,209	27,748,297
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	143,761	－	143,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,117,065	8,657,753	9,130,450	△13,209	27,892,059
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△325,528	－	△325,528
当期純利益	－	－	509,705	－	509,705
自己株式の取得	－	－	－	△949	△949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	184,176	△949	183,226
当期末残高	10,117,065	8,657,753	9,314,627	△14,159	28,075,286

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	318,521	210,057	△982,326	△453,747	385,606	27,680,156
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	143,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	318,521	210,057	△982,326	△453,747	385,606	27,823,918
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△325,528
当期純利益	－	－	－	－	－	509,705
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353,752	△130,715	93,968	317,004	52,915	369,920
当期変動額合計	353,752	△130,715	93,968	317,004	52,915	553,146
当期末残高	672,273	79,341	△888,358	△136,743	438,522	28,377,065

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……19社

主要な連結子会社の名称……ズケン・ユーエスエーInc.、ズケンGmbH、ズケンLtd.、㈱ジィーサス、図研エルミック㈱

なお、当連結会計年度において、㈱ダイバーシンク及びズケン・インディアPrivate Limitedが設立されたことにより、連結子会社の数が増加しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数……１社（会社名 ズケン・コンタクトGmbH & Co.KG）

② 持分法を適用していない関連会社数…１社（会社名 ズケン・コンタクト・フェアヴァルトゥングスGmbH）

ズケン・コンタクト・フェアヴァルトゥングスGmbHは、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ ズケン・コンタクトGmbH & Co.KGは、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ズケン・コリアInc.、ズケン・シンガポールPte.Ltd.、台湾図研股份有限公司の決算日は２月末日であり、図研上海技術開発有限公司の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる上記４社については、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……主として移動平均法による原価法

製品・仕掛品……当社及び主な連結子会社は個別法による原価法、一部の連結子会社は総平均法による原価法

原材料……当社は移動平均法による原価法、主な連結子会社は個別法による原価法

貯蔵品……当社及び主な連結子会社は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物（建物付属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３年～60年
工具器具備品	２年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて15年以内での均等償却を行っております。なお、平成22年３月31日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんについては、５年間の均等償却を行っております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が223,232千円減少し、利益剰余金が143,761千円増加しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は６円18銭増加しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

① 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「負ののれん償却額」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は、12,558千円であります。

② 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含まれる「助成金収入」は、8,616千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　7,838,587千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,267,169株	－	－	23,267,169株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	14,869株	967株	－	15,836株

普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	162,766千円	7円	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月４日 取締役会	普通株式	162,762千円	7円	平成26年９月30日	平成26年12月２日
計	－	325,528千円	－	－	－

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当の原資　利益剰余金
② 配当金の総額　232,513千円
③ １株当たり配当額　10円
④ 基準日　平成27年３月31日
⑤ 効力発生日　平成27年６月29日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用リスク、金利等を考慮し、安全性を第一と考え、元本割れの可能性が極めて低いと思われる金融商品で行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,252,859千円	5,252,859千円	－
(2)受取手形及び売掛金	5,705,030千円	5,705,030千円	－
(3)有価証券及び投資有価証券	17,851,085千円	17,851,085千円	－
(4)買掛金	938,362千円	938,362千円	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	315,135千円
投資事業組合出資金	24,141千円
関係会社出資金	36,105千円

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,201円59銭

(2) １株当たり当期純利益　21円92銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,636,728**	**流動負債**	**2,724,749**
現金及び預金	1,069,484	買掛金	751,535
受取手形	117,801	未払金	645,333
売掛金	3,358,892	未払法人税等	246,204
有価証券	15,633,783	前受金	502,476
たな卸資産	48,349	賞与引当金	357,710
繰延税金資産	199,224	役員賞与引当金	23,000
その他	209,882	その他	198,487
貸倒引当金	△690	**固定負債**	**2,476,250**
固定資産	**12,334,158**	退職給付引当金	2,135,081
有形固定資産	**6,102,456**	関係会社事業損失引当金	217,000
建物	2,906,948	長期未払金	104,850
構築物	45,959	その他	19,319
車両運搬具	8,827	**負債合計**	**5,200,999**
工具器具備品	118,554	**純資産の部**	
土地	3,009,559	**株主資本**	**27,097,613**
リース資産	12,608	**資本金**	**10,117,065**
無形固定資産	**557,022**	**資本剰余金**	**8,657,753**
投資その他の資産	**5,674,679**	資本準備金	8,657,753
投資有価証券	2,467,771	**利益剰余金**	**8,336,954**
関係会社株式	917,593	利益準備金	311,082
関係会社出資金	739,946	その他利益剰余金	8,025,871
関係会社長期営業債権	864,847	別途積立金	6,325,000
繰延税金資産	361,215	繰越利益剰余金	1,700,871
その他	336,271	**自己株式**	**△14,159**
貸倒引当金	△12,966	**評価・換算差額等**	**672,273**
		その他有価証券評価差額金	672,273
資産合計	**32,970,887**	**純資産合計**	**27,769,887**
		負債純資産合計	**32,970,887**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,567,902**
売上原価		**3,044,193**
売上総利益		**7,523,708**
販売費及び一般管理費		6,746,701
営業利益		**777,006**
営業外収益		
受取利息	70	
有価証券利息	11,760	
受取配当金	616,841	
為替差益	53,402	
受取賃貸料	153,479	
その他	26,346	861,900
営業外費用		
不動産賃貸原価	16,463	
租税公課	11,596	
その他	348	28,408
経常利益		**1,610,498**
特別損失		
固定資産処分損	479	
関係会社事業損失引当金繰入額	168,000	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	5,200	173,679
税引前当期純利益		**1,436,819**
法人税、住民税及び事業税		337,208
法人税等調整額		51,915
当期純利益		**1,047,695**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	7,203,006	7,514,088	△13,209	26,275,697
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	100,698	100,698	－	100,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	7,303,705	7,614,787	△13,209	26,376,396
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△325,528	△325,528	－	△325,528
当期純利益	－	－	－	－	1,047,695	1,047,695	－	1,047,695
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△949	△949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	722,166	722,166	△949	721,216
当期末残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	8,025,871	8,336,954	△14,159	27,097,613

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	318,521	318,521	26,594,219
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	100,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	318,521	318,521	26,694,918
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△325,528
当期純利益	－	－	1,047,695
自己株式の取得	－	－	△949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353,752	353,752	353,752
当期変動額合計	353,752	353,752	1,074,968
当期末残高	672,273	672,273	27,769,887

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：千円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	6,325,000	878,006	7,203,006
会計方針の変更による累積的影響額	－	100,698	100,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,325,000	978,705	7,303,705
当期変動額			
剰余金の配当	－	△325,528	△325,528
当期純利益	－	1,047,695	1,047,695
当期変動額合計	－	722,166	722,166
当期末残高	6,325,000	1,700,871	8,025,871

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……個別法による原価法

原材料……移動平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……３年～60年

車両運搬具及び工具器具備品……２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 関係会社事業損失引当金……関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して所要額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「売上割引」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含まれる「売上割引」は、289千円であります。

３．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が156,364千円減少し、利益剰余金が100,698千円増加しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は４円33銭増加しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		6,742,710千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	147,543千円
	長期金銭債権	870,323千円
	短期金銭債務	264,289千円

５．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	909,102千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,544,172千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	723,999千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	15,836株

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	118,044千円
未払金・未払費用	40,028千円
前受収益	38,906千円
未払事業税	30,636千円
その他	7,713千円
繰延税金資産小計	235,329千円
評価性引当額	△21,574千円
繰延税金資産合計	213,755千円
繰延税金負債	
その他	14,531千円
繰延税金資産の純額	199,224千円

② 固定の部

繰延税金資産	
関係会社出資金	662,232千円
退職給付引当金	688,209千円
関係会社株式	271,620千円
関係会社事業損失引当金	69,874千円
その他	74,203千円
繰延税金資産小計	1,766,139千円
評価性引当額	△1,073,221千円
繰延税金資産合計	692,918千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	328,991千円
その他	2,711千円
繰延税金負債合計	331,702千円
繰延税金資産の純額	361,215千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.6%
（調整）	
受取配当金益金不算入	△14.8%
試験研究費税額控除影響	△6.1%
税率変更差異	6.1%
評価性引当額	3.9%
交際費等	1.4%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は61,697千円減少し、法人税等調整額が87,785千円、その他有価証券評価差額金が26,088千円、それぞれ増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	ズケンLtd.	間接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、役員の兼任等	製品の販売（注１）	483,042千円	関係会社長期営業債権	864,847千円
				原材料の購入等（注１）	236,198千円	買掛金	16,347千円
				不動産の賃貸等（注２）	27,274千円	投資その他の資産その他	5,476千円
子会社	㈱ジィーサス	直接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、技術者の派遣等	製品の販売（注２）	869千円	－	－
				原材料の購入等（注２）	726,041千円	買掛金	148,761千円
				不動産の賃貸等（注２）	26,158千円	－	－
				技術者の派遣等（注２）	353,731千円	未払金	38,042千円

（注）１．取引価格は、販売代理店契約に基づき決定しております。

２．取引価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

３．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,194円34銭

(2) １株当たり当期純利益　45円06銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　島　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社図研の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社図研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　島　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社図研の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社 図　研　監査役会

監査役(常勤)　和　田　扶佐夫　㊞

監　査　役　荒　井　洋　一　㊞

監　査　役　尾　崎　　靖　㊞

監　査　役　半　田　高　史　㊞

(注) 監査役 荒井洋一、尾崎靖及び半田高史は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議　　案　剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、業績や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社グループの経営状況は、新製品の開発や営業組織体制の強化等の施策により２期連続の増益となり、安定的に利益を得られる基盤が強化されてまいりました。このような経営状況を勘案のうえ、上記の配当方針に基づき、第39期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、期末配当につきましては、前期に比べ３円増配し、１株につき10円とさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円

配当総額　　232,513,330円

なお、これにより、中間配当金（１株につき７円）を含めました年間の配当金は１株につき17円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　500,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額

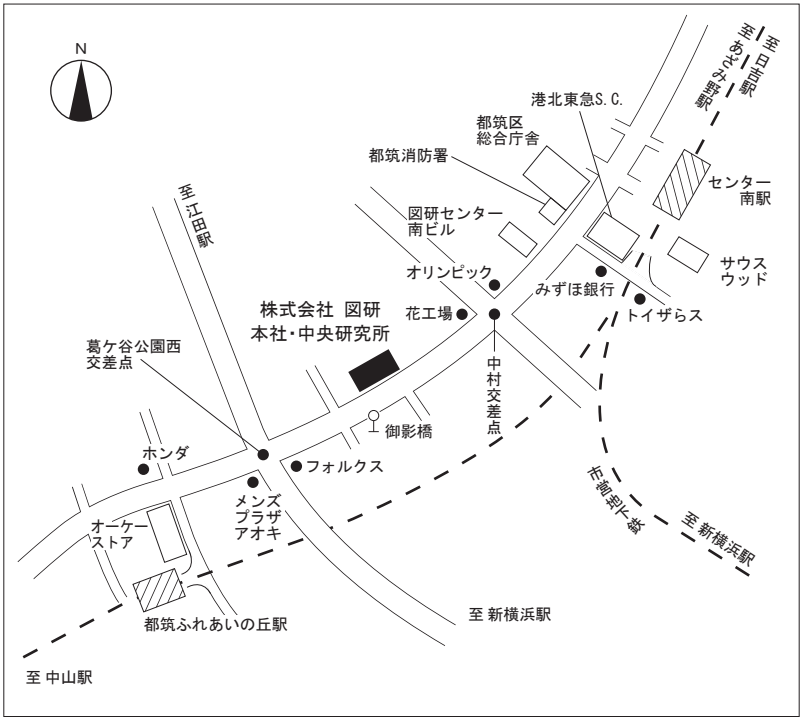
別途積立金　　500,000,000円

以　上

メ　　モ

会場案内図

本社・中央研究所
横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号



・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　徒歩15分
・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　市営バス　御影橋バス停前
・横浜市営地下鉄　都筑ふれあいの丘駅下車　徒歩10分

※　お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。